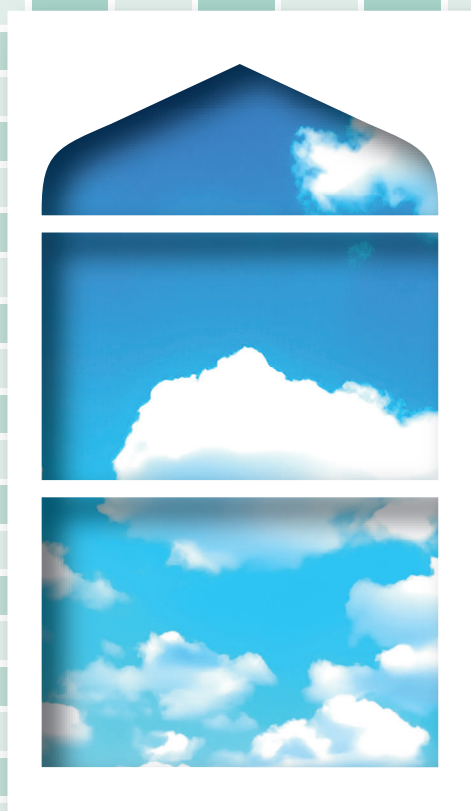




社会福祉法人 青い鳥



理 念

「道なきところに道を」

●ビジョン

- ①障害児・者が地域で育ち、地域で暮らすことを支援します。
- ②障害児・者のライフステージに沿った伴走性を重視します。
- ③質の高い専門的なサービスを提供できる人材を育成します。
- ④医療と福祉が一体となった卓越した経営を目指します。

社会福祉法人 青い鳥のご紹介

法人の始まりは「財団法人神奈川県児童医療福祉財団」です。昭和41年、障害児（サリドマイド等）の親の団体である「子供たちの未来をひらく父母の会」からの寄付金を基本財産として設立され、障害児とその家族のために全国初の通園施設「青い鳥愛児園」と、全国初の療育相談機関「小児療育相談センター」を開設しました。

昭和58年、「財団」の出資により「社会福祉法人青い鳥」を設立。昭和60年8月には横浜市障害児地域総合通園施設構想の第1号施設として「横浜市南部地域療育センター」の運営を受託し、「青い鳥愛児園」は発展的に吸収されました。以降、法人青い鳥は横浜市から「中部」および「東部」の地域療育センターの運営も受託しています。

一方、「財団」は「小児療育相談センター」での診療相談事業をはじめ、検診事業や子育て支援事業等に取り組んできましたが、さらに横須賀市および川崎市から療育センターの運営を受託するため、平成20年に法人格を社会福祉法人へ変更し、法人名を「社会福祉法人新生会」としました。

その後、障害児・者をめぐる社会福祉制度や社会経済環境が大きく変化する中、障害者自立支援法や児童福祉法等が改正・施行された平成24年4月に、社会福祉法人新生会が法人青い鳥を吸収合併しました。法人名称は、長年にわたり障害のある子どもの療育支援・家族支援活動で親しまれてきた「青い鳥」を継承しています。

平成28年の法人設立50周年を契機として新たに掲げた「道なきところに道を」という理念にもとづいて、障害のある子どもとその家族の地域での生活（暮らし）を支援するため、今後も医療と福祉が一体となった多様な活動を展開してまいります。

活動概観



事業概要

小児療育相談センター 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1

■診療相談事業

子どもから青年期までの発達に関する診療相談と、家族関係・学校生活・仕事・地域での暮らしなどに視点を置いた支援を行っています。また、「横浜市学齢後期障害児支援事業」等を実施し、概ね中学校期以降（思春期）の発達障害を含む障害児の診療・相談、学校等関係機関との連携を行っています。

年間来所者数：約3,400人 延べ数：約15,000人

診 察 室：児童精神科、神経小児科、小児科専門医師による医学診断、治療（薬物療法、精神療法など）および相談指導

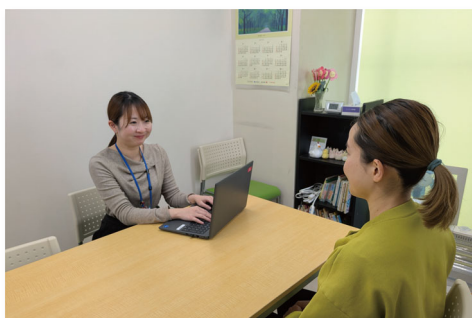
相談支援室：主に中高生年代（学齢後期）以降の相談支援、教育や福祉の関係機関と連携した支援

心理相談室：発達評価、療育相談、心理アセスメント、心理面接

相談室みなと：中高生年代（学齢後期）の相談支援、教育や福祉の関係と連携した支援



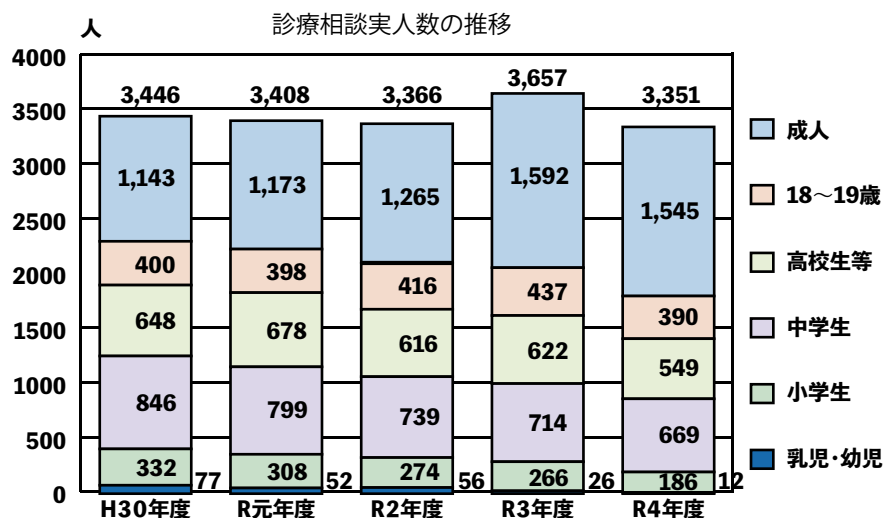
診療室



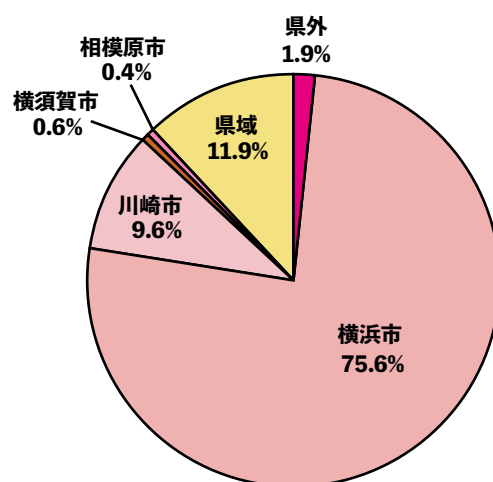
相談支援室



小児眼科診療室



診療相談来所者の居住地域別内訳（令和4年度）



■小児眼科診療事業

視覚検診事業とともに、幼児の視覚障害の早期発見、早期治療をめざし、小児眼科専門の診療を行います。

週3日の診療で、年間約2,800人、延べ約6,300人が受診。障害のある子どもも多く来所しています。また、読み書きが困難な子どもたちに対応するため、視覚認知検査、トレーニングを行っています。

■調査研究・出版広報事業

療育方法の実践研究、各種セミナー開催、関係出版物の発行などを行っています。

刊行物 「療育技法マニュアル」：療育援助技術に関するテキスト（1987年発行～2014年刊行）。小児療育相談センターおよびHPで紹介、頒布。
「療育情報誌かざぐるま」：障害のある方の地域生活・ライフサイクルに身近に関わる人々の実践報告等を内容に隔月発行。
1977年発行～2013年全213号刊行。

啓発事業 「発達障害者支援フォーラム」

- 第1回：2011年8月 関内ホール 参加者 1,000人「学齢期・思春期の支援」
- 第2回：2015年1月 横浜市教育局 参加者 440人「ライフステージに応じた発達障害者支援をめざして」
- 第3回：2017年2月 新都市ホール 参加者 600人「発達障害児・者のステージ別支援について」
- 第4回：2019年2月 関内ホール 参加者 500人「地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援」
- 第5回：2021年2月 オンライン開催 参加者 500人「これからの発達支援～10年後20年後の支援を見据えて」
- 第6回：2023年3月 オンライン開催 参加者 500人「さまざまな発達特性をつなげ、活かし、誰もが自分らしく過ごせる社会にするために私たちにできること～療育、医療、教育、アートを通じて考える～」

■視聴覚検診事業

母子保険法にもとづく就学前の幼児の視覚聴覚疾患の早期発見のため、県内各地に出向き、幼児の視聴覚検診を行っています。

■県域3歳児視聴覚検診事業(県域24市町委託)

3歳児一般健康診査の中で特に視覚・聴覚に関するスクリーニングを行い、市町の母子保健施策への協力援助を行っています。

年間実施数 約28,000人

■横浜市3歳児視聴覚検診事業(横浜市委託)

横浜市の視聴覚検診事業として幼稚園、保育園(横浜市約1,200)に在園する3歳児を対象に視覚・聴覚スクリーニングを行い、精密検査・治療につないでいます。

年間実施数 約28,000人



視覚検査



聴覚検査

■子育て支援事業

子育て支援拠点等を運営し、“親への支援”を優先的課題とした幅広い事業を行っています。

■県城市町・地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業、つどいの広場事業)

拠点各所に子育てアドバイザーを配置し、乳幼児をもつ親が気軽に立ち寄れるフリースペース(子育てひろば)を運営しています。孤立感や不安・苛立ちといった、親などが抱える育児上の悩みの解消を図り、個別の相談に応じます。フォローを必要とする場合には、関係機関と連携しながら対応します。

県域4市4町から委託を受け、15か所で実施。年間利用者数 合計 約90,000人、相談件数 約18,000件

■横浜市地域子育て支援拠点事業(鶴見区「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」、磯子区「いそピヨ」)

県城市町の事業内容に加え、地域の子育て支援の担い手育成・支援も行っています。

年間利用者数 約36,000人

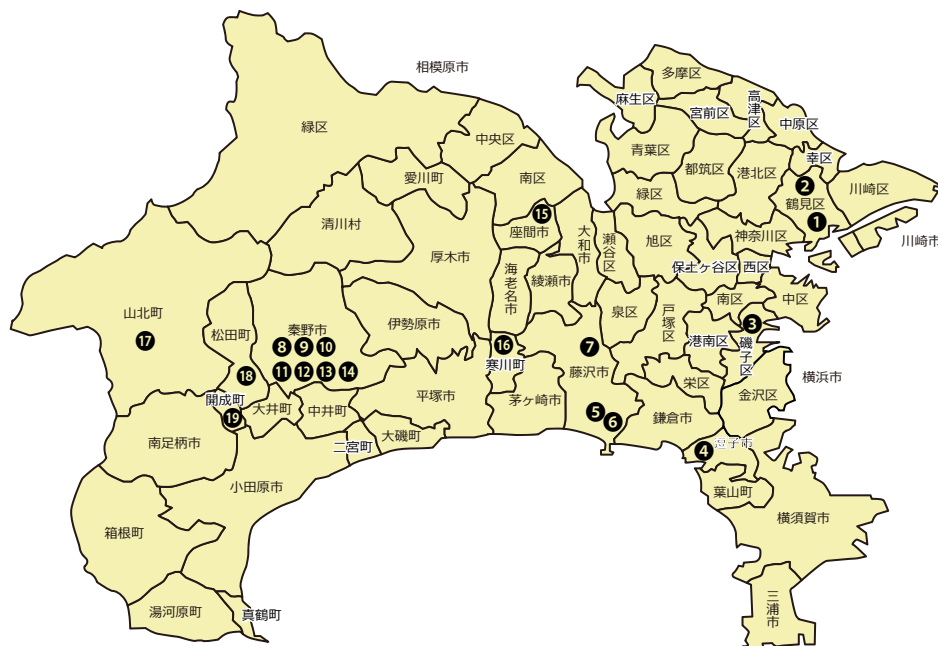
相談件数 約10,000人

■ファミリー・サポート・センター事業

子どもを預かってほしい人と預かりたい人で会員組織を構成し、相互援助活動(有料)を行うものです。各センターの専任アドバイザーが実際の活動がスムーズに行われるよう、会員の募集・登録や依頼の取次ぎ・調整を行います。

県域3市3町と横浜市磯子区・鶴見区から委託を受け、8か所で実施。

年間活動件数 約34,000件



- | | | |
|--|---------------------------|--------------------------|
| ① 横浜市鶴見区拠点わっくんひろば
横浜市子育てサポートシステム鶴見区支部 | ⑨ 秦野市しづさわ広場 | ⑬ 松田町支援C
ファミリー・サポート松田 |
| ② 横浜市鶴見区拠点わっくんひろばサテライト | ⑩ 秦野市おおね広場 | ⑭ 座間市支援C |
| ③ 横浜市磯子区拠点いそピヨ
横浜市子育てサポートシステム磯子区支部 | ⑪ 秦野市こども館広場 | ⑮ 寒川町支援C
寒川町FSC |
| ④ 逗子市支援C
ずしFSC | ⑫ 秦野市保健福祉センター広場
秦野市FSC | ⑯ 開成町駅前支援C
開成町FSC |
| ⑤ 藤沢市支援C | ⑬ 秦野市にし広場 | |
| ⑥ 藤沢市鶴沼広場 | ⑭ 秦野市ミライエ広場 | |
| ⑦ 藤沢FSC | ⑮ 座間市支援C | |
| ⑧ 秦野市すえひろ支援C | ⑯ 寒川町支援C
寒川町FSC | |
| | ⑰ 山北町支援C | |

■拠点:地域子育て支援拠点
■支援C:子育て支援センター
■FSC:ファミリー・サポート・センター
令和7年4月時点



地域子育て支援拠点

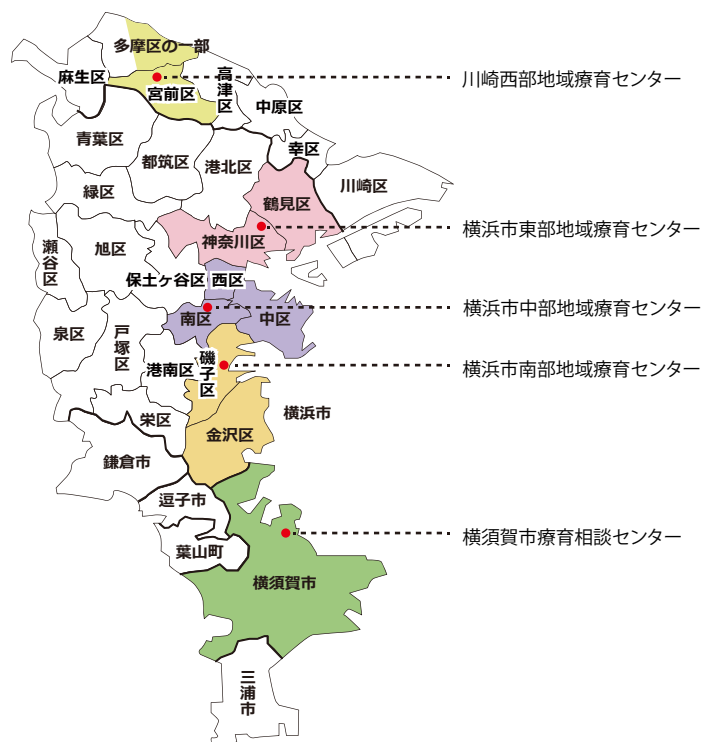
地域療育センター

障害やその心配のある子どもを対象に、早期発見と早期療育、各種療育相談、巡回訪問などを行って、子どもとその家族を支援するための専門機関です。医療機関や関係機関と連携を取り、地域療育拠点としての機能を果たしています。法人では、横浜市内3か所と川崎市、横須賀市で各1か所の地域療育センターを受託運営しています。

○**地域支援部門**：相談窓口としてさまざまな相談に応じ、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく相談支援事業の計画作成やモニタリングを行います。また、各市の福祉保健窓口や児童相談所と連携するとともに、保育所・幼稚園や学校、訓練会などを巡回訪問し、地域支援を推進します。

○**診療部門**：子どもの発達に関する相談・検査・診療と専門職による支援を行います。

○**通園部門**：障害に配慮しながら、健康な身体・基本的な生活習慣・豊かな人間関係育成のために、個別支援計画を作成し、一人ひとりの子どもに応じた療育・支援を行います。



■横浜市東部地域療育センター 横浜市神奈川区東神奈川1-2-9 (東部療育ビル内)

対象エリア：横浜市鶴見区、神奈川区

- ・診療所（児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員60人
- ・児童発達支援事業所「パレット」 定員12人（週48人）
（横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10 ベルス・ベイサイド2階）
- ・相談ルーム「いろは」
（横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 加瀬ビル206 3階・4階）
- ・児童発達支援事業所「わかば」 定員12名（週48人）
（横浜市神奈川区西神奈川1-11-5 アートビスタ横浜ビル3階）



■横浜市中部地域療育センター 横浜市南区清水ヶ丘4-9

対象エリア：横浜市西区、中区、南区

- ・診療所（児童精神科、小児科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員60人
- ・児童発達支援事業所「フルール」 定員12人（週48人）
（横浜市中区山吹町1-3 2階）
- ・相談ルーム「いろは 大通り公園」
（横浜市中区曙町4-56 Liberty大通り公園2階）



■横浜市南部地域療育センター 横浜市磯子区杉田5-32-20

対象エリア：横浜市磯子区、金沢区

- ・診療所（児童精神科、小児神経科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員60人
- ・児童発達支援事業所「はらっぱ」 定員12人（週48人）
（横浜市磯子区中原1-1-5 新杉田ビル2階・3階）
- ・相談ルーム「いろは 金沢文庫」
（横浜市金沢区釜利谷東2-14-9 旭ビル3階）



■川崎西部地域療育センター

川崎市宮前区平2-6-1

川崎市初の民設民営の療育施設として開設

対象エリア：川崎市宮前区、多摩区の一部

- ・診療所（小児精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員 60人
- ・児童発達支援事業所 定員 10人

川崎市との協働による受託施設

- ・川崎市子ども発達・相談センターみやまえ
（川崎市宮前区馬絹6-6-9 フューモビル1F）
- ・川崎市子ども発達・相談センターたま
（川崎市多摩区西生田2-1-20）



■横須賀市療育相談センター

横須賀市小川町16はぐくみかん内

対象エリア：横須賀市

- ・診療所（小児神経科、小児精神科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、摂食外来）
- ・ひまわり園…児童発達支援センター 定員 50人
- 医療型児童発達支援センター 定員 40人



横浜市港南区生活支援センター

横浜市港南区港南4-2-7 3階

地域で暮らす精神に障害のある方の日常生活をさまざまに支援します。

以下の事業を通じて、社会復帰、自立、および社会参加の促進を図ります。

- ①相談支援事業（専門的・個別的な相談支援、日常生活支援、地域移行・定着支援等）
- ②地域活動支援センター事業（居場所の提供、食事・入浴・余暇などのサービス提供、地域住民との交流等）
- ③普及啓発事業（各種講座等の開催）

川崎市発達相談支援センター

川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく 3階

「発達障害者支援法」に基づく川崎市の相談機関です。

川崎市在住の、発達障害やその疑いのある方の心身の健康に関する心配、家庭生活や社会生活での困りごとや、就労等について、専門スタッフ（ケースワーカー、臨床心理士、医師）が相談を受け、解決に向けて一緒に考えます。家族、学校など、関係者からの相談にも応じます。

■年間来所者数 約 600人 ■年間のべ相談件数 約 12,000件

川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」

川崎市麻生区上麻生1-7-11クラウンビル301

川崎市在住の発達障害者やその疑いのある方への相談支援、日中活動支援を行っています。川崎市発達相談支援センターと連携して運営しています。"幸せの木"という花言葉にちなんで「ゆりの木」と名づけました。

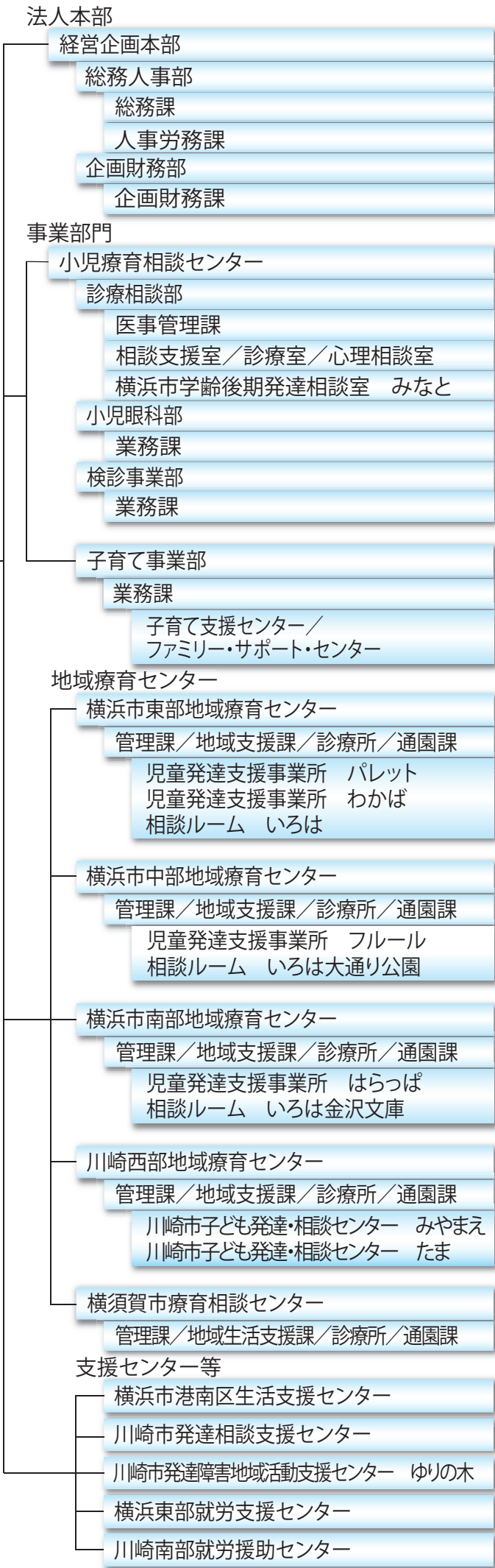
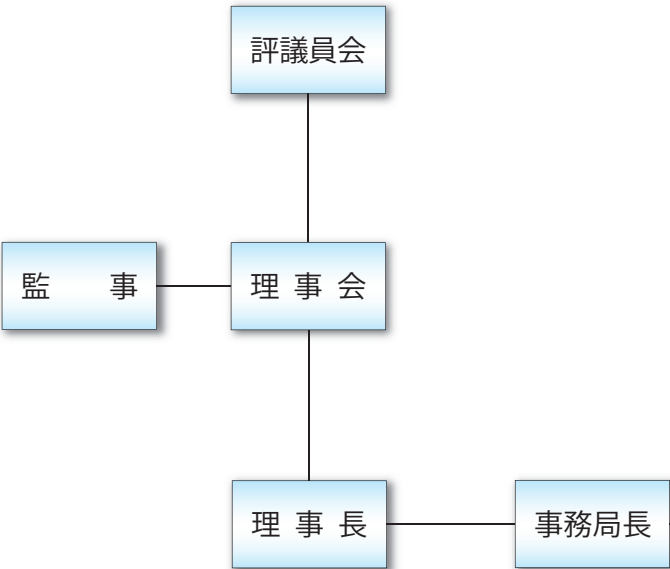
地域就労支援（援助）センター

障害者の就労の促進、自立と社会参加の促進を目的とし、障害種別を問わず、障害のある方が働くことを支えます。面談や職場実習を通じて、さまざまな観点から仕事に関する適性の把握を行い、それに基づいて、一人ひとりにあった働き方を考え、求職支援や定着支援を行っています。横浜、川崎の2か所で事業を展開し、年間合計約1,000人の方々が利用登録されています。

■横浜東部就労支援センター（横浜市補助事業） 横浜市神奈川区神奈川2-14-17 加瀬ビル144 3階

■川崎南部就労援助センター（川崎市補助事業） 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく 3階

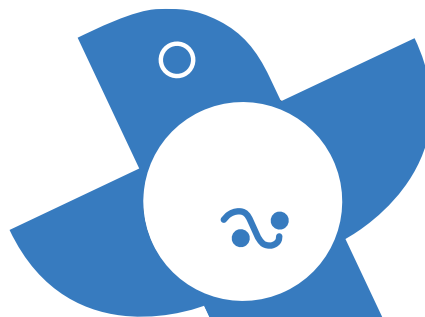
組 織



役員・評議員

理事長	飯田 美紀		
理 事	北田 幸三	石渡 和実	
	谷内 徹	浅野 史郎	
評議員	廣瀬 宏之	柴田 光規	
	氏家 亮一		
評議員	長井 晶子	小椋 健生	
	長谷山景子	磯貝 康正	
	小川 淳	伊原 文恵	
	岡 章太郎	荒木田百合	
監 事	田中 博章		
監 事	小倉 正	園部 正一	

法人の沿革



● 令和 6年 横浜市学齢後期発達相談室みなと 開所

● 平成28年 法人設立50周年
● 平成27年 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ 受託終了
● 平成25年 川崎市発達障害地域活動支援センター 開所
● 平成24年 新生会が青い鳥を吸収合併し
名称を社会福祉法人 青い鳥へ変更

● 平成22年 川崎西部地域療育センター 開設
横浜市磯子区地域子育て支援拠点 開所

● 平成21年 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点 開所

● 平成20年 財団を解散し「社会福祉法人 新生会」へ改組
横須賀市療育相談センター 開設
川崎市発達相談支援センター 開設

● 平成14年 横浜市港南区生活支援センター 受託

● 平成11年 ファミリー・サポート・センター事業を開始

● 平成 9年 県と県城市町との共同事業
地域育児センター機能強化推進事業が
県域子育て支援センター事業へ発展

● 平成 3年 障害者生活援助センター(川崎市)が
障害者地域就労援助センターとして正式発足
※現 川崎南部就労援助センター
地域就労援助センター(横浜市) 発足
※現 横浜東部就労支援センター

● 昭和57年 障害者生活援助センター(川崎市) 開設

● 平成15年 横浜市東部地域療育センター 受託

● 平成 8年 横浜市中部地域療育センター 受託
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ 受託

● 昭和60年 横浜市南部地域療育センター開設
青い鳥愛児園を吸収合併

● 昭和58年 社会福祉法人 青い鳥 設立
青い鳥愛児園の経営を移管

● 昭和43年 小児療育相談センター 開設

● 昭和42年 青い鳥愛児園 開設

● 昭和41年 財団法人 神奈川県児童医療福祉財団 設立

● 経営企画本部	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL045-321-1772
● 小児療育相談センター	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL045-321-1721
● 横浜市学齢後期発達相談室みなと	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-2 グレース竹和壱番館301	TEL045-755-7807
● 子育て事業部	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL045-321-1774
● 横浜市東部地域療育センター	〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29	TEL045-441-7711
● 横浜市中部地域療育センター	〒232-0007 横浜市内南区清水ヶ丘49	TEL045-253-0358
● 横浜市南部地域療育センター	〒235-0033 横浜市磯子区杉田5-32-20	TEL045-774-3831
● 川崎西部地域療育センター	〒216-0022 川崎市宮前区平2-6-1	TEL044-865-2905
● 横須賀市療育相談センター	〒238-8530 横須賀市小川町16はぐくみかん内	TEL046-822-6741
● 横浜市港南区生活支援センター	〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-7 3階	TEL045-842-6300
● 川崎市発達相談支援センター	〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-11 川崎市複合福祉センターふくふく3階	TEL044-223-3304
● 川崎市発達障害地域活動支援センター	〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-7-11 クラウンビル301	TEL044-969-7177
● 横浜東部就労支援センター	〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-14-17 加瀬ビル144 3階	TEL045-450-5181
● 川崎南部就労援助センター	〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-11 川崎市複合福祉センターふくふく3階	TEL044-201-8663